



様式第九号（第十条の六関係）

許可番号 第09340024008号

産業廃棄物処分業許可証

住 所 宮崎市吉村町久保田甲922番地1
氏 名 第一環境施設株式会社
代表取締役 石川 武則

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第14条の2第1項の許可を受けた者であることを証する。

宮崎市長 清 山 知 憲



許可の年月日

令和8年3月27日

許可の有効年月日

令和12年9月17日

1 事業の範囲

事業の区分 中間処理業（破碎）
最終処分業（安定型埋立）

産業廃棄物の種類

（1）中間処理業に係るもの（破碎）

廃プラスチック類（自動車等破碎物を除く）、木くず、紙くず、繊維くず、がれき類、金属くず、ガラスくず・コンクリートくず及び陶磁器くず、ゴムくず 以上8種類で石綿含有産業廃棄物及び特別管理産業廃棄物であるものを除く。

（2）最終処分業に係るもの

がれき類、金属くず、ガラスくず・コンクリートくず及び陶磁器くず、廃プラスチック類、ゴムくず 以上5種類でこれらのうち石綿含有産業廃棄物を含み、水銀使用製品産業廃棄物及び特別管理産業廃棄物であるものを除く。

2 事業の用に供するすべての施設

第2面のとおり

3 許可の条件

なし

4 許可の更新又は変更の状況

第2面のとおり

5 規則第10条の4第7項の規定による許可証の提出の有無

有・ 無

(第2面)

(中間処理業：破碎)

種類	廃プラスチック類、木くず、紙くず、繊維くず	がれき類、金属くず、ガラスくず・コンクリートくず及び陶磁器くず、廃プラスチック類、ゴムくず
設置場所	宮崎市高岡町上倉永字三升ノ木 1090 番 1	宮崎市高岡町上倉永字三升ノ木 1085 番地、1086 番地、1087 番地 1、1087 番地 3
設置年月日	令和 2 年 7 月 2 0 日	令和 8 年 2 月 2 6 日
処理能力	4. 6 t / 日 (8 時間)	2 4 4. 1 0 t / 日 (8 時間)
許可年月日		令和 8 年 2 月 2 0 日
許可番号		産廃 2 5 0 5
処理方式	一軸破碎機	二軸破碎機
構造及び設備概要	ウエノテックス (株) UC-75	FORUS 製 HB-180IV

(最終処分業：安定型埋立)

種類	がれき類、金属くず、ガラスくず・コンクリートくず及び陶磁器くず、廃プラスチック類、ゴムくず
設置場所	宮崎市高岡町上倉永字三升ノ木 1085 番、1086 番、1087 番 1、1087 番 3
設置年月日	平成 3 0 年 7 月 2 4 日
処理能力	埋立面積 13,909 m ² 埋立容積 98,800.7 m ³
許可年月日	平成 3 0 年 3 月 2 7 日
許可番号	産廃 1 7 0 3
処理方式	サンドイッチ埋立方式

4 許可の更新又は変更の状況

平成 2 7 年 9 月 1 8 日 新規許可

平成 2 8 年 1 2 月 1 5 日 変更届：代表者 (柴田博文から石川武則へ)

住所 (宮崎市吉村町大町甲 1991 番地から
宮崎市吉村町久保田甲 922 番地 1 へ)

平成 3 0 年 9 月 1 8 日 変更届：埋立面積 (11,290 m²から 13,909 m²へ)

埋立容量 (87,213.7 m³から 98,800.7 m³)

令和 2 年 8 月 2 0 日 変更許可：中間処理業 (破碎) の追加

令和 2 年 9 月 1 8 日 更新許可

令和 7 年 1 0 月 6 日 更新許可

令和 8 年 3 月 2 7 日 変更許可：破碎に係る品目「がれき類、金属くず、ガラスくず・コンクリートくず及び陶磁器くず、ゴムくず」の追加、
破碎施設の追加